



京都市

市政協力ニュースレター

2014年 初夏号

このニュースレターは市政協力委員の皆様にお届けしています

ごあいさつ

市政協力委員の皆様へ

歴史都市・京都には誇るべき魅力や強みがたくさんありますが、中でも最大の強みは「地域力」。そして、その「地域力」を力強く支えながら、市民と市政のつなぎ手として日々ご尽力いただいているのが、市政協力委員の皆様です。日頃の貴いお取組に、心から感謝申し上げます。



京都市長

門川 大作

地域コミュニティの大切さ

昨年の台風18号の際、そうした京都ならではの「地域力」の凄さを改めて実感しました。市内各地に大きな被害がもたらされたにもかかわらず、自治会・町内会、消防団、自主防災会など、多くの方々の懸命な防災・減災活動により、一人の犠牲者も出ることがありませんでした。ゆるぎない地域の絆によって、尊いのちが災害からしっかり守られたことを本当にありがたく、心強く思いました。同時に、その絆の力を未来へつないでいくことが何より大切だと痛感しました。

京都市では、平成24年4月に「地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、地域住民の皆様が支え合い安心して快適に暮らすことができる地域社会を目指して、地域の皆様の活動を支援するなど取組を進めています。市政協力委員の皆様にも、引き続きご協力をお願いします。

地域力を活かしたまちづくり

また、京都市では、市民の皆様にとって一番身近な区役所・支所が、区長・担当区長を先頭に、区民の皆様と一緒に、京都の「地域力」を最大限に活かしたまちづくりに取り組んでいます。

今後も、「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」、そんな熱意あふれる皆様と共に、各地域の特色を活かしたまちづくりを、全力で進めてまいります。

10年後、20年後、さらにその先の未来に向かって輝き続ける、明るい地域社会を築くため、共に頑張ってください。

市政協力委員の皆様には、とても大切な役割 を担っていただいています！

市政協力委員は、市民と市政のつなぎ手として、地域で選出していただいています。

お願いしている業務は、市民しんぶんの配布やポスター掲示（広報）、市民の皆様のご意見・ご要望のお取次ぎ（広聴）など、京都市の非常勤特別職の公務員として市政・区政の推進に欠かすことのできない大変重要な役割を担っていただいています。

市政協力委員の皆様には、これらの業務を通じて、「あいさつ」や「声掛け」から始まる、顔の見える良好な地域コミュニティをつくっていただきながら、人と人がつながり合い、支え合うまち、「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」という地域のまちづくりにご協力をお願いします。

業務内容や、お役立ち情報は
次ページ以降をご覧ください



市政協力委員の業務

● 広報に関すること

- ・ 市民しんぶんの配布（月2回）
- ・ 市政広報物の回覧
（市民しんぶんと同時にお届けします）
- ・ ポスターの京都市広報板への掲示（月2回）
- ・ 選挙公報の配布（選挙の時のみ） など

● 広聴に関すること

- ・ 市民の要望のお取次ぎ
（市政に対する質問、意見、要望等）など

【市政協力委員の業務に関するお問合せ先】

お住まいの区役所・支所地域力推進室
まちづくり推進担当



◆ お願いします ◆

市政協力委員の皆様には、すべての市民の皆様へのサービス提供にご協力いただいています。

自治会・町内会に加入していない世帯も含めて、担当区域内のすべての世帯への配布等に、ご理解ご協力をお願いします。

◆ ご連絡ください ◆

● 担当世帯数に変更があったとき

（配布物のお届け部数の変更を行ってまいります）

● 任期中に転出されるとき

● 京都市広報板が汚れたり、壊れているとき
（区役所・支所の職員が修繕等の手続きをさせていただきます）

地域の絆ですすめる 取組

防災対策

区役所を中心に、地域の皆様とともに、地域防災の取組を進めています

これから梅雨、台風など、雨による災害が心配される季節ですが、いざという時、まず頼りになるのは、地域の皆様同士の支え合いです。京都市では、区役所・支所に防災担当職員を配置し、区役所の防災拠点としての機能を充実させ、地域の皆様とともに地域防災の取組を積極的に進めています。



避難所運営訓練の様子

大規模災害時における、被災者の生活や情報の拠点となる避難所について、地域の特性や実情に応じた避難所ごとの「避難所運営マニュアル」を、地域の皆様とともに策定しています。平成25年度末までに180箇所の避難所でマニュアルが作成されました。平成26年度末までに、全ての避難所（全418箇所（H26.4.1現在））で作成することを目指します。

* 詳しくは、行財政局 防災危機管理室（TEL:212-6792）、
または、各区役所・支所 地域力推進室 総務・防災担当 まで

エコな活動推進中!

「エコ学区」事業を通じて持続可能な低炭素社会を実現します

「京都議定書」誕生の地・京都市では、増加傾向（平成2年度と比べ36.7%増加）にある家庭から排出される温室効果ガスを削減するため、京都ならではの地域コミュニティ「学区」における更なる環境意識の向上と環境活動（エコ活動）の実践につながる取組を支援する「エコ学区」事業を展開しています。

これまでに「地域ぐるみでエコな活動を推進します」と宣言していただいた163学区では、地域イベントでのリユース食器の利用、省エネ診断など幅広い世代が参加できる多彩なエコ活動が実施されています。

平成26年度は、これまでの物品の支援や学習会の開催支援に加えて、省エネ・創エネなど先進的なエコ活動に意欲のある学区を応援する「エコ学区チャレンジ制度」を創設するなど、引き続き、持続可能な低炭素社会の実現に向けた地域支援を行います。



学区で省エネ診断を
していただいています

* 詳しくは、環境政策局 地球温暖化対策室（TEL:222-4555）まで

地域の絆で 住みよいまちへ

～「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」による取組～

子どもやお年寄りの見守り、災害時の助け合いなど、暮らしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながりが、「地域コミュニティ」です。京都市では、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

市政協力委員の皆様にも、地域コミュニティ活性化に向けた積極的なご協力をお願いします。

総合相談窓口

「地域コミュニティサポートセンター」

お気軽に
おたずねください♪

自治会・町内会の運営や地域の活性化に関する相談窓口です。

- ・地域活動ハンドブック、自治会・町内会加入呼び掛けポスター、チラシ等の無料配布
- ・自治会・町内会の設立、加入促進等の取組に対する助成
- ・自治会・町内会に対するアンケート調査など

区役所・支所と連携しながら、さまざまな取組を行っています。

地域コミュニティサポートセンター

京都市文化市民局地域自治推進室内（京都市役所本庁舎1階）

TEL：222-3098（皆の輪で暮らし安らぐ） FAX：222-3042

Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.jp



京都市地域コミュニティ活性化 ロゴマーク ができました！

地域における人と人との繋がり大切さを理解していただき、力を合わせて地域コミュニティを活性化していただく気運を高めるために公募し、市民投票等により5作品としました。

ロゴマークは「京都市自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト」でご自由に入手できますので、地域で作成される印刷物などにも幅広くご活用ください！

「京都市自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト」

地域活動のお役立ち情報が満載！

京都市 自治会 おうえん

検索



一般枠最優秀作品



＜作者による作品の解説＞

地域住民の方々に「京」の文字で表し、みんなで手をつなぎ、組体操の扇型を作って、バランスを保っています。「みんなで力を合わせて支え合おう」という意味です。冠帽子？をかぶっているのは、なんとなく京都っぽいからです。「古都の時代から明るい未来へ、力を合わせてつないで行こう！！」というイメージです。

未来枠（小中学生）最優秀作品



「京都市地域コミュニティ活性化ロゴマーク」と記載して使用してください。

子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



京都市はくくみ憲章

平成19年2月 5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

お役立ちQ&A

地域の活動にお役立てください！

Q. 回覧チラシがバラバラに届くこともあります…

A. 市政協力委員の皆様にお願ひするチラシは、月2回市民しんぶんと同時に届きます。その他、保健委員や消防団、小学校、児童館などから届くチラシもありますが、回覧は、市民しんぶんが届く時期に合わせて、その他のチラシと一緒に一度で回覧していただいて結構です。

ただし、急ぎのものがありましたら、お手数ですが、速やかな回覧をお願いします。

Q. 市街灯の電球が切れたので交換してほしい

A. 京都市が管理する市街灯は、その地域を担当する土木事務所が対応します。市街灯が設置されている電柱の地上約2mにアルミ製長方形の番号札(例:照明灯 南XXXX号)がありますので、その番号を土木事務所へお伝えください。

Q. 市の取組を知るには？

A. 「市政出前トーク」をご活用ください。職員が市民の皆様への身近な場所に出向き、市の施策や事業について説明します。

【お問合せ先：総合企画局市民協働政策推進室
(TEL：222-3178)】

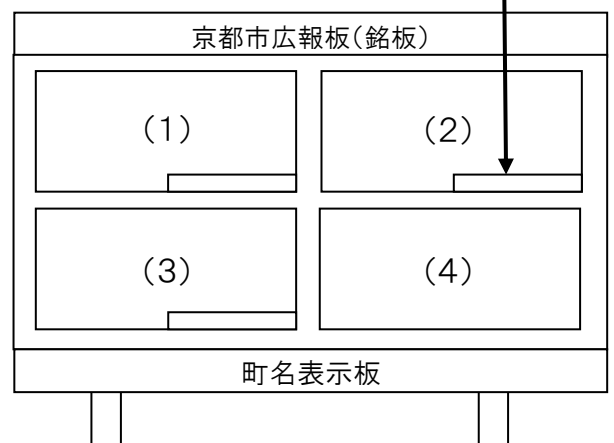
Q. 広報板にポスターが貼りきれないこともあります…

A. 市政協力委員の皆様にお願ひするポスターは、B3横長で、ポスター右下に「㊟」マークと「掲示期間」を記載しているものです。毎月2回、1回につき3～4枚を、年間計画に基づき、市民しんぶんとお届けしています。空きスペースは、自治会・町内会等のポスター掲示や地域の役員の皆様と相談のうえ、有効にご利用ください。

なお、掲示期間を過ぎたポスターについては、事業の実施中であっても外していただいて結構です。

(掲示イメージ)

「㊟」マークと「京都市広報板掲示期間」



ご活用ください♪ ～地域を応援する京都市の助成金の一例

お気軽にお問い合わせ
合わせください♪

● ごみ減量・リサイクルに向けた取組への支援

使用済てんぷら油回収やコミュニティ回収を行われる地域団体等への助成、電動式生ごみ処理機などの購入に対する助成

【環境政策局まち美化推進課(TEL：213-4960)、
または、各エコまちステーション】

京都市 ごみ リサイクル 検索

● 高齢者の居場所づくり支援事業

空家などのスペースを活用し「高齢者の居場所」の運営に取り組む地域住民などに対し、経費の一部を助成

【保健福祉局長寿福祉課(TEL：251-1106)】

高齢者 居場所づくり 京都市 検索



美しい都市景観の形成に向け、屋外広告物の適正化を推進中！

京都市 屋外広告物 検索



リニア中央新幹線の京都誘致に向けて取り組んでいます！

京都市 リニア 検索



平成26年6月発行
京都市印刷物 第264217号

発行 京都市文化市民局地域自治推進室
TEL：222-3049 FAX：222-3042

●「市政協力ニュースレター」のバックナンバーは、京都市HP「京都市情報館」(市政協力 レター 検索)からご覧いただけます。
●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。このリーフレットの追加が必要な場合は、左記発行元までご連絡ください。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！